

建設業のみなさん、2024年4月から施行！  
建設業の働き方改革 2024 問題  
～時間外労働の上限規制と罰則～

主催 岡崎商工会議所 中小企業相談所

労働基準法改正により、労働時間の上限が規制され、違反した企業に罰則が科せられることになりました。建設業においては、5年間の猶予が与えられ、2024年4月から施行されることとなりました。施行まで、2年を切り、今、どのようなことを準備し、体制を整えなければいけないのかをポイントを押さえ、ご説明いたします。ぜひ、ご参加ください。

日 時 : 令和4年 **11月24日(木)13時30分～15時30分**

内 容 : ①建設業の2024年問題とは何か？

- ・建設業が抱えている課題
- ・働き方改革の本質とは
- ・労働時間の基礎的な考え方

②今後の企業対応について

会 場 : 岡崎商工会議所 4F 401 会議室

参 加 料 : 無 料 (定員15名)

講 師 : 社会保険労務士法人きたのまる 中瀬 高子 氏 (社会保険労務士)

申 込 み : 以下の申込用紙に必要事項をご記入のうえFAXまたはメールにてお申込み下さい。

問 合 先 : 岡崎商工会議所 中小企業相談所 担当: 今泉、神谷貴、井波

TEL:0564-53-6164 FAX:0564-53-0101 E-mail: jizokuka@okazakicci.or.jp

\*新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、入館いただく際に検温とマスクの着用等をお願いいたします。また、咳や熱等の症状のある方はご来所を控えていただきますようお願いいたします。

岡崎商工会議所 中小企業相談所 行 (FAX 0564-53-0101)

講習会「建設業 2024年問題」参加申込書

(11/24 (木))

事業所名 \_\_\_\_\_ 従業員数 (パート・アルバイト除く) \_\_\_\_\_ 名

参加者氏名 \_\_\_\_\_

TEL / \_\_\_\_\_ FAX / \_\_\_\_\_ E-mail / \_\_\_\_\_

\*ご記入いただいた情報は、岡崎商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講師には参加者名簿として配付します。